FP	３級	保険

2021年 ９月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

３級 保険顧客
資産相談業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 60分			

★ 注 意 ★

1．受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
2．本試験の出題形式は、三答択一式５題（15問）です。
3．筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4．試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
5．試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6．不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7．解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8．その他、試験監督者の指示に従ってください。
9．途中退出はできません。

FP3級ドットコム

【第１問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設　例》

個人事業主のAさん（55歳）は、妻Bさん（55歳）との２人暮らしである。Aさんは、大学卒業後に入社した広告代理店を退職後、40歳のときに個人事業主として独立した。Aさんは、最近、老後の資金計画を検討するにあたり、公的年金制度から支給される老齢給付について知りたいと思っている。また、Aさんは、70歳までは働きたいと考えており、老齢基礎年金の繰下げ支給についても理解を深めたいと考えている。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

＜Aさん夫妻に関する資料＞

(1) Aさん（1965年11月13日生まれ）

- 公的年金加入歴：下図のとおり（60歳までの見込みを含む）
  20歳から大学生であった期間（29月）は国民年金に任意加入していない。
- 国民健康保険に加入中

20歳　22歳　60歳

国民年金 未加入期間 29月	厚生年金保険 被保険者期間 212月	国民年金 保険料納付済期間 239月

(2) 妻Bさん（1966年８月22日生まれ）

- 公的年金加入歴：下図のとおり（60歳までの見込みを含む）
  高校卒業後の18歳からAさんと結婚するまでの10年間（120月）、会社員として厚生年金保険に加入。結婚後は、国民年金に第３号被保険者として加入し、Aさんの独立後は、国民年金に第１号被保険者として加入している。

18歳　Aさんと結婚　60歳

厚生年金保険 被保険者期間 120月	国民年金 第３号被保険者期間 128月	国民年金 保険料納付済期間 248月

※ 妻Bさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、Aさんと生計維持関係にあるものとする。

※ Aさんおよび妻Bさんは、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問１》 はじめに、Mさんは、《設例》の＜Aさん夫妻に関する資料＞に基づき、Aさんおよび妻Bさんが老齢基礎年金の受給を65歳から開始した場合の年金額（2021年度価額）を試算した。Mさんが試算した老齢基礎年金の年金額の計算式の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

1）Aさん：780,900円×$\frac{239月}{480月}$　妻Bさん：780,900円×$\frac{376月}{480月}$

2）Aさん：780,900円×$\frac{451月}{480月}$　妻Bさん：780,900円×$\frac{480月}{480月}$

3）Aさん：780,900円×$\frac{451月}{480月}$　妻Bさん：780,900円×$\frac{496月}{480月}$

《問２》 次に、Mさんは、老齢基礎年金の繰上げ支給および繰下げ支給について説明した。Mさんが、Aさんに対して説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「Aさんが（　①　）歳に達する前に老齢基礎年金の請求をしなかった場合、Aさんは（　①　）歳に達した日以後の希望するときから、老齢基礎年金の繰下げ支給の申出をすることができます。支給開始を繰り下げた場合は、繰り下げた月数に応じて年金額が増額されます。仮に、Aさんが70歳０カ月で老齢基礎年金の繰下げ支給の申出をした場合、年金の増額率は（　②　）％となります。

また、老齢基礎年金の繰上げ支給の請求をすることもできますが、繰り上げた月数に応じて年金額は減額されます。仮に、Aさんが老齢基礎年金の繰上げ支給の請求をする場合、その請求と同時に老齢厚生年金の繰上げ支給の請求を（　③　）」

1）① 65　② 30　③ しなければなりません

2）① 66　② 30　③ するかどうか選択することができます

3）① 66　② 42　③ しなければなりません

《問３》 最後に、Mさんは、Aさんおよび妻Bさんが受給することができる公的年金制度からの老齢給付について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1）「Aさんには国民年金の未加入期間がありますが、60歳から65歳になるまでの間、その未加入期間に相当する月数について、国民年金に任意加入して保険料を納付した場合、老齢基礎年金の年金額を増額することができます」

2）「Aさんが65歳から受給することができる老齢厚生年金の額には、配偶者の加給年金額が加算されます」

3）「妻Bさんは、原則として64歳から報酬比例部分のみの特別支給の老齢厚生年金を受給することができます」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第２問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設　例》

会社員であるAさん（40歳・独身）は、これまで生命保険に加入したことがない。Aさんは、医療保険の必要性を感じているものの、病歴があり、加入は難しいと思っていたが、先日、職場で生命保険会社の営業担当者から下記の生命保険の提案を受け、加入を検討している。

また、Aさんは、自分が病気やケガで就業できない状態になった場合に健康保険（Aさんは全国健康保険協会管掌健康保険に加入中）からどのような保険給付を受けることができるのかについて知りたいと思っている。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

＜Aさんが提案を受けた生命保険に関する資料＞

・保険の種類　：無配当引受基準緩和型医療保険
・月払保険料　：16,800円
・保険料払込期間　：65歳満了
・契約者(=保険料負担者)・被保険者：Aさん
・死亡給付金受取人　：母Bさん
・指定代理請求人　：母Bさん

保障内容	保障金額	保険期間
入院給付金	日額10, 000円	終身
手術給付金	一時金　５万円または10万円	終身
放射線治療給付金	一時金　10万円	終身
死亡給付金	一時金　10万円	終身
三大疾病一時金特約（注）	一時金 100万円	終身
先進医療特約	先進医療の技術費用と同額	10年
指定代理請求特約	―	―

（注）がん（悪性新生物）、急性心筋梗塞、脳卒中により所定の状態に該当した場合に一時金が支払われる（当該特約において、死亡保険金の支払はない）。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問４》 はじめに、Mさんは、生命保険の加入等について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1）「生命保険に加入する際には、過去の傷病歴や現在の健康状態などについて事実をありのままに正しく告知する必要があります」

2）「生命保険は、保険業法に定める保険契約の申込みの撤回等（クーリング・オフ）の対象となり、契約の申込後、所定の期間内であれば、口頭により申込みの撤回等をすることができます」

3）「生命保険の保障開始の時期（責任開始日）は、一般に、告知日からとなりますが、がんの保障については、通常、契約後に６カ月間の免責期間があります」

《問５》 次に、Mさんは、Aさんが提案を受けた生命保険の保障内容等について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1）「引受基準緩和型の医療保険は、一般に、他の契約条件が同一で、引受基準緩和型ではない通常の医療保険と比べて、保険料が高く設定されています」

2）「先進医療特約では、契約日時点において厚生労働大臣により先進医療として定められたものであれば、療養を受けた時点において先進医療としての承認を取り消されたものであっても給付の対象となります」

3）「Aさんが、がんに罹患し、三大疾病一時金特約から一時金を受け取った場合、当該一時金は一時所得として総合課税の対象となります」

《問６》 最後に、Mさんは、健康保険の傷病手当金について説明した。Mさんが、Aさんに対して説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「仮に、Aさんが業務外の事由による負傷または疾病の療養のために労務に服することができず、連続して一定期間休業し、かつ、（　①　）日目以降の休業した日について事業主から賃金の支払がない場合、所定の手続により、（　①　）日目以降の休業した日について、傷病手当金が支給されます。

傷病手当金の支給額は、休業１日につき、原則として、傷病手当金の支給を始める日の属する月以前の直近の継続した12カ月間の各月の標準報酬月額を平均した額の30分の１に相当する額の（　②　）に相当する額となり、その支給を開始した日から（　③　）を限度として支給されます」

1）① ３　　② ３分の１　　③ １年6カ月

2）① ４　　② ３分の２　　③ １年6カ月

3）① ４　　② ３分の１　　③ ２年

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第３問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設　例》

Aさん（45歳）は、X株式会社（以下、「X社」という）の創業社長である。Aさんは、事業保障資金の確保の方法や自身の退職金準備の方法について検討しており、まずは、事業保障資金の確保を目的とした生命保険に加入しようと考えている。

そこで、Aさんは、生命保険会社の営業担当者であるファイナンシャル・プランナーのMさんに相談したところ、下記の＜資料＞の生命保険の提案を受けた。

＜資料＞Aさんが提案を受けた生命保険の内容

保険の種類	：無配当定期保険（特約付加なし）
契約者(=保険料負担者)	：X社
被保険者	：Aさん
死亡・高度障害保険金受取人	：X社
死亡・高度障害保険金額	：１億円
保険期間・保険料払込期間	：70歳満了
年払保険料	：90万円
最高解約返戻率	：48％

※ 保険料の払込みを中止し、払済終身保険に変更することができる。
※ 所定の範囲内で、契約者貸付制度を利用することができる。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問７》 仮に、将来X社がAさんに役員退職金3,000万円を支給した場合、Aさんが受け取る役員退職金に係る退職所得の金額として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、Aさんの役員在任期間（勤続年数）を36年とし、これ以外に退職手当等の収入はなく、障害者になったことが退職の直接の原因ではないものとする。

1）540万円
2）1,080万円
3）1,920万円

《問８》《設例》の定期保険の第１回保険料払込時の経理処理（仕訳）として、次のうち最も適切なものはどれか。

1）

借　　方		貸　　方	
定期保険料	36万円	現金・預金	90万円
前払保険料	54万円		

2）

借　　方		貸　　方	
保険料積立金	90万円	現金・預金	90万円

3）

借　　方		貸　　方	
定期保険料	90万円	現金・預金	90万円

《問９》Mさんは《設例》の定期保険について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1）「契約者貸付制度を利用する場合、当該制度により借り入れることができる金額は、利用時点での既払込保険料相当額が限度となります」

2）「Aさんが死亡した場合にX社が受け取る死亡保険金は、借入金の返済等の事業資金として活用することができます」

3）「当該定期保険を払済終身保険に変更する場合、商品内容が変更されるため、Aさんは改めて健康状態等についての告知をする必要があります」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第４問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさんは、妻Bさんおよび母Cさんとの３人家族である。Aさんは、2023年中に一時払変額個人年金保険（10年確定年金）の解約返戻金500万円を受け取っている。また、Aさんは、これまで2023年中に解約した一時払変額個人年金保険以外の生命保険に加入したことはなかったが、医療保障の必要性を感じ、2023年３月にX生命保険の終身医療保険に加入した。

＜Aさんとその家族に関する資料＞

・Aさん（48歳）　：会社員
・妻Bさん（45歳）：専業主婦。2023年中の収入はない。
・母Cさん（71歳）：2023年中に老齢基礎年金50万円および遺族厚生年金50万円を受け取っている。

＜Aさんの2023年分の収入等に関する資料＞

(1) 給与収入の金額：750万円
(2) 一時払変額個人年金保険（10年確定年金）の解約返戻金

契約年月	：2015年３月
契約者(=保険料負担者)・被保険者	：Aさん
死亡保険金受取人	：妻Bさん
解約返戻金額	：500万円
正味払込保険料	：400万円

＜Aさんが2023年中に支払った生命保険の保険料に関する資料＞

・保険の種類	：終身医療保険（死亡保障なし）
・契約年月	：2023年３月
・契約者(=保険料負担者)・被保険者	：Aさん
・年間正味払込保険料	：100,000円

※ 妻Bさんおよび母Cさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。
※ Aさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。
※ Aさんとその家族の年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。
※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》 Aさんの2023年分の所得税における総所得金額は、次のうちどれか。

1）565万円
2）590万円
3）615万円

＜資料＞給与所得控除額

給与収入金額			給与所得控除額
万円超		万円以下	
	～	180	収入金額×40%－10万円（55万円に満たない場合は、55万円）
180	～	360	収入金額×30%＋８万円
360	～	660	収入金額×20%＋44万円
660	～	850	収入金額×10%＋110万円
850	～		195万円

《問11》 Aさんの2023年分の所得税における所得控除の控除額に関する以下の文章の空欄①～③に入る数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

i. 「Aさんが適用を受けることができる配偶者控除の控除額は、（　①　）万円です」
ii. 「母Cさんは老人扶養親族の同居老親等に該当するため、Aさんが適用を受けることができる扶養控除の控除額は、（　②　）万円です」
iii. 「Aさんが適用を受けることができる基礎控除の控除額は、（　③　）万円です」

1）① 26　② 38　③ 48
2）① 26　② 58　③ 38
3）① 38　② 58　③ 48

《問12》 Aさんの2023年分の所得税における生命保険料控除に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1）「Aさんが加入した終身医療保険に係る保険料は、介護医療保険料控除の対象となります」
2）「Aさんが生命保険料控除として総所得金額から控除することができる金額は、100,000円です」
3）「生命保険料控除は、生命保険に加入した年分については勤務先の年末調整で適用を受けることができず、所得税の確定申告が必要となります」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第５問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問15》）に答えなさい。

《設　例》

Aさん（70歳）は、妻Bさん（66歳）との２人暮らしである。Aさん夫妻には、子がいない。Aさんは、妻Bさんに全財産を相続させたいと考えており、自筆証書遺言の作成を検討している。

＜Aさんの親族関係図＞

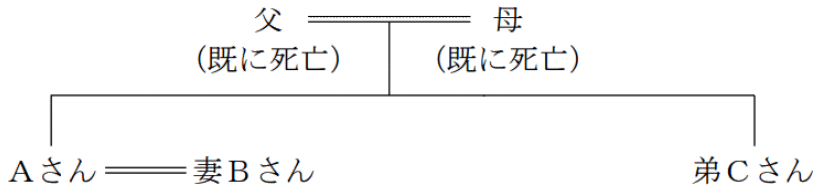

＜Aさんの主な所有財産（相続税評価額、下記の生命保険を除く）＞

・現預金　　：１億3,000万円
・自宅（敷地400㎡）：5,000万円（注）
・自宅（建物）　　：2,500万円

（注）「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用前の金額

＜Aさんが加入している一時払終身保険の内容＞

・契約者(=保険料負担者)・被保険者：Aさん
・死亡保険金受取人　　：妻Bさん
・死亡保険金額　　：1,000万円

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》 自筆証書遺言等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1）「自筆証書遺言は、遺言者が、その遺言の全文、日付および氏名を自書し、これに押印して作成するものですが、自筆証書遺言に添付する財産目録については、パソコン等で作成することも認められています」

2）「自筆証書遺言は、所定の手続により、法務局（遺言書保管所）に保管することができます。法務局（遺言書保管所）に保管された自筆証書遺言は、相続開始後、相続人が遅滞なく、家庭裁判所に提出して、その検認の請求をしなければなりません」

3）「遺言により、Aさんの全財産を妻Bさんが取得した場合、弟Cさんの遺留分を侵害することになります」

《問14》 Aさんの相続に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1）「妻Bさんが『配偶者に対する相続税額の軽減』の適用を受けるためには、Aさんの相続開始時において、Aさんとの婚姻期間が20年以上でなければなりません」

2）「妻Bさんが自宅の敷地を相続により取得し、『小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例』の適用を受けた場合、自宅の敷地（相続税評価額5,000万円）について、相続税の課税価格に算入すべき価額を1,000万円とすることができます」

3）「妻Bさんが受け取る一時払終身保険の死亡保険金は、みなし相続財産として相続税の課税対象となりますが、死亡保険金の非課税金額の規定の適用を受けることで、相続税の課税価格には算入されません」

《問15》 仮に、Aさんの相続が現時点（2023年９月12日）で開始し、Aさんの相続に係る課税遺産総額（課税価格の合計額－遺産に係る基礎控除額）が１億8,000万円であった場合の相続税の総額は、次のうちどれか。

1）4,000万円

2）4,400万円

3）5,500万円

＜資料＞相続税の速算表（一部抜粋）

法定相続分に応ずる取得金額			税率	控除額
万円超		万円以下		
	～	1,000	10%	－
1,000	～	3,000	15%	50万円
3,000	～	5,000	20%	200万円
5,000	～	10,000	30%	700万円
10,000	～	20,000	40%	1,700万円

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《模範解答》

問番号	解答
第1問	
問1	2
問2	3
問3	1
第2問	
問4	1
問5	1
問6	2
第3問	
問7	1
問8	3
問9	2
第4問	
問10	2
問11	3
問12	1
第5問	
問13	1
問14	3
問15	2